

第2回 釧路川水系流域治水協議会

議事概要

日 時：令和3年3月17日（水）

開催方法：書面による議事

関係機関：釧路川水系流域治水協議会構成員

【議事概要】

1. 経過報告

事務局より資料1を構成員に送付し報告した。

2. 規約の改定について（対象河川の追加、新規参画）

（1）事務局より資料2-1及び資料2-2を構成員に送付し、意見聴取をした。

（2）協議会規約（改定案）について構成員から合意を得た。

3. 流域治水プロジェクト案について

（1）事務局より資料3を構成員に送付し、意見聴取をした。

（2）設立趣旨及び規約（案）について構成員から合意を得た。

4. 今後の予定について

事務局より資料4を構成員に送付し報告した。

5. その他（質疑等）

（弟子屈町）

これまでの検討会においても言及していましたが、本町に流れる釧路川の支流である「尾札部川」と「鑑別川」の護岸工事について、是非ご検討いただきたい。ご存じのとおり、平成28年の台風11号では、長雨により屈斜路湖の水位が1.5m上昇したことにより、尾札部川は逆流して屈斜路の別荘地が冠水し、釧路川の上流及び鑑別川の上流部からの流木により護岸が浸食されて河川及びその近傍で大きな被害を受けています。これらの流木は標茶方向へ流されて、下流域では更に大きな災害へとつながり、まさに流域全体の問題であることから協議会の中で対策を協議していただきたいと存じます。

（根釧西部森林管理署）

閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」の流域治水対策を踏まえ、根釧西部森林管理署（林野庁）として協議会に参画して関係者との情報共有等を図

り、管轄する国有林野において治山や森林整備などの対策に万全を期したい。

（森林整備センター札幌水源林整備事務所）

2級河川を追加していただいたことにより、森林整備センターの事業対象面積が拡大しました。ありがとうございます。